

# 業務継続計画（BCP） Business Continuity Plan

## （自然災害編） Natural disaster edition

施設名：特別養護老人ホーム富竹の里  
特別養護老人ホーム富竹の里和み  
富竹の里ショートステイホーム

理事長：嶋田直人  
管理者：内田亜由美



社会福祉法人光仁会富竹の里  
KOUJINKAI TOMITAKENOSATO

## 目次

1	目的	(1)
2	基本方針	(1)
3	B C P等策定(改定)の推進体制	(1)
4	訓練・研修の実施とB C Pの検証・見直し	(1)
5	建物・設備の安全対策	(1)
6	被災想定とB C P発動基準(初動対応)	(2)
7	情報把握・避難判断・災害対策に役立つウェブサイト	(6)
8	B C P対応体制	(7)
9	災害対応組織図	(8)
10	災害対応拠点	(8)
11	避難場所	(9)
12	安否確認・被災情報等の伝達と集約	(9)
13	職員参集基準	(10)
14	優先事業と業務の選定	(13)
15	変電所の場所	(14)
16	停電・断水時等に使用できなくなる設備器具	(14)
17	電気・ガスが止まった場合の対策	(14)
18	水道が止まった場合の対策	(14)
19	衛生面(トイレ等)の対策	(14)
20	必要品の備蓄	(14)
21	職員管理	(15)
22	被災時の応援職員受入と派遣	(15)
23	地域ネットワーク	(16)
24	近隣の福祉避難所	(16)
25	被災時の要援護者及び一般避難者への対応	(16)
26	業務(介護報酬)の継続と雇用維持対策	(16)
27	社会福祉施設等の災害復旧支援制度	(17)
28	保険加入状況	(17)
29	資金手当て	(18)
30	連携機関等連絡先リスト	(19)
31	質問と回答	(20)

## 1 目的

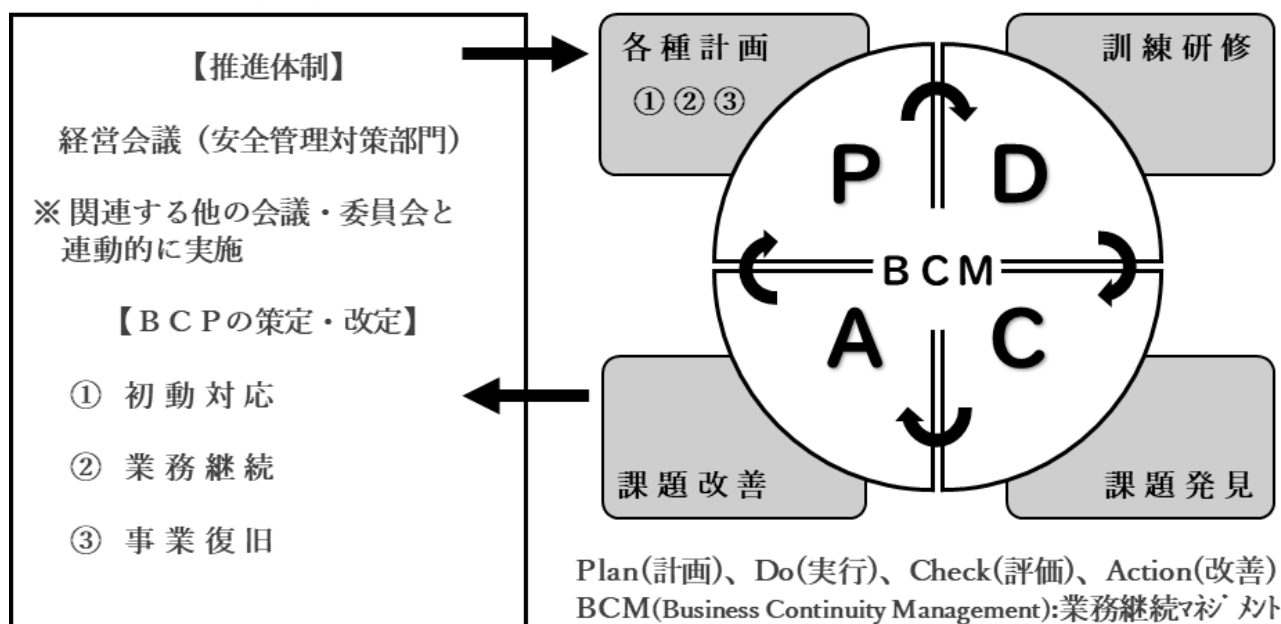
本計画は、台風、大雨、大雪、地震、竜巻、噴火等の自然災害が発生した場合に、サービス提供を継続し、或いは一時中断しても可及的速やかに事業活動を復旧し、ご利用者にサービスを提供するために実施すべき事項を定め、平時から円滑にこれらを遂行できるよう準備すべき事項を定めたものである。

## 2 基本方針

下記のうち一つを選ばなければならない状況では、以下の優先順位で対応すること。

- ① 職員自身や自分の家族等、大切な人の身の安全の確保
- ② ご利用者の身の安全の確保
- ③ サービスの継続、再開に向けた活動
- ④ 地域社会への貢献

## 3 BCP等策定（改定）の推進体制



## 4 訓練・研修の実施とBCPの検証・見直し

- |                                   |                                   |                                      |
|-----------------------------------|-----------------------------------|--------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 応急手当訓練   | <input type="checkbox"/> 食事提供訓練   | <input type="checkbox"/> 職員参集訓練      |
| <input type="checkbox"/> 避難誘導訓練   | <input type="checkbox"/> 階段昇降訓練   | <input type="checkbox"/> 非常通報訓練      |
| <input type="checkbox"/> 福祉車両使用訓練 | <input type="checkbox"/> 緊急連絡訓練   | <input type="checkbox"/> 災害用伝言ダイヤル   |
| <input type="checkbox"/> 停電時対応訓練  | <input type="checkbox"/> 降水量等把握訓練 | <input type="checkbox"/> 初動アクション訓練 等 |

※ 定期的な防災アンケート及び訓練・研修前後のアンケートの実施

※ 幹部会議等にて情報共有、課題抽出と検証等

※ 課題改善に向けたPDCAの展開

※ より安全で実効性のあるBCPに見直し・改善

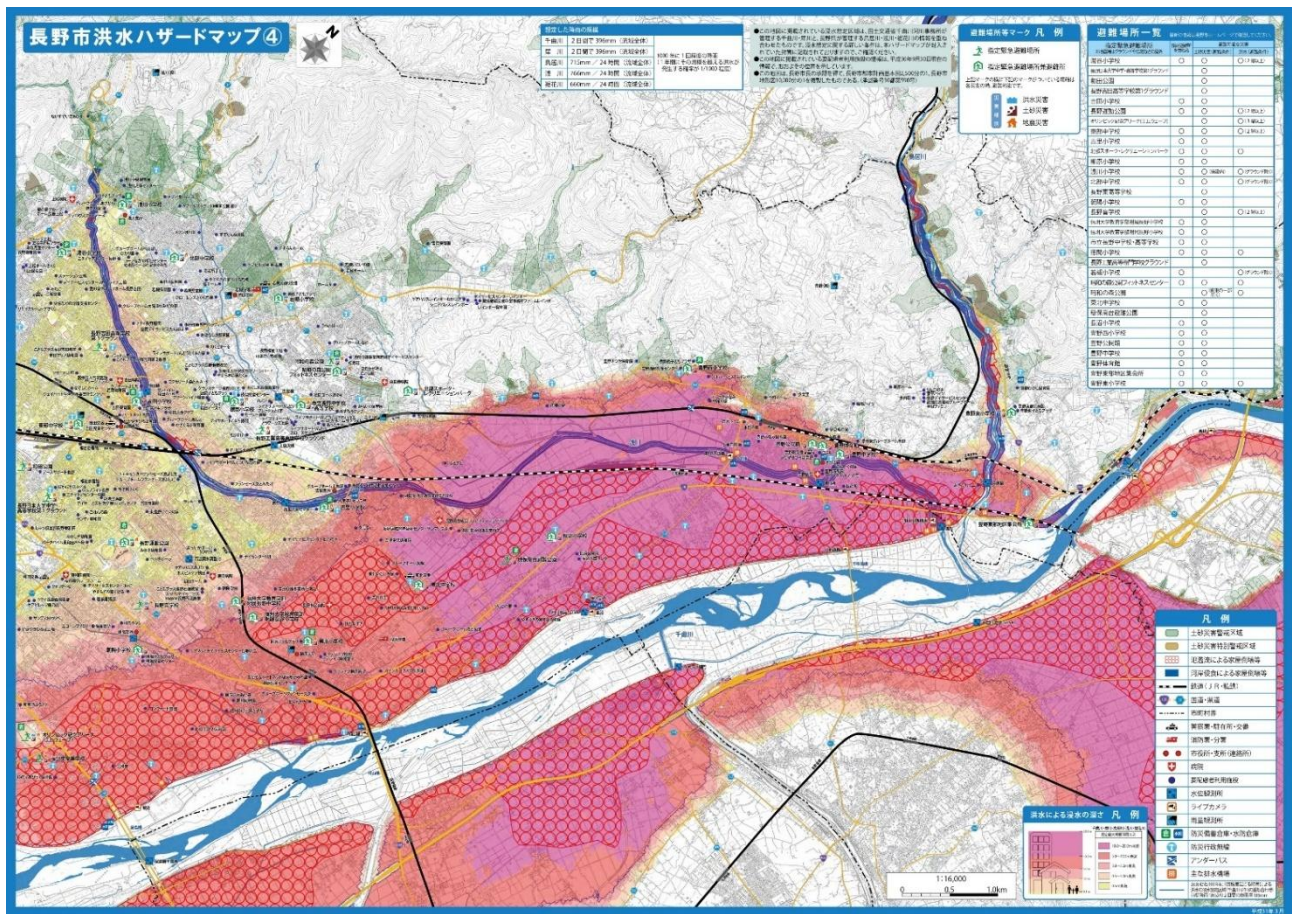
## 5 建物・設備の安全対策

耐震基準の確認（新耐震基準）、移動・転倒・落下防止対策、樹木の手入れ、飛散物の固定等

## 6 被災想定とBCP発動基準（初動対応）

### 【水害被災想定】

事項	浸水深	想定最大規模降雨
長野市洪水ハザードマップ  1年の間に発生する確率が 1/1000 (0.1%) 以下の降雨	想定最大規模  5~10m	千曲川 2日間で 396 mm (流域全体) 犀川 2日間で 396 mm (流域全体) 鳥居川 715 mm/24時間 (流域全体) 浅川 766 mm/24時間 (流域全体) 裾花川 660 mm/24時間 (流域全体) ※ 側溝や小河川の内水氾濫は考慮せず



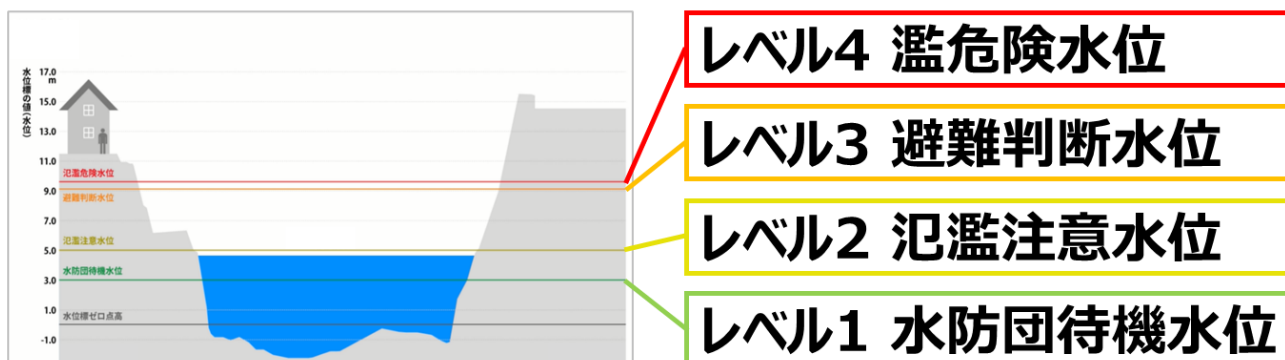
### 【教訓】

事項	浸水深	降雨
2019年10月12日 令和元年東日本台風	富竹の里 約0.7m 長野新幹線車両センター付近 約4.3m	千曲川流域 2,690.5 mm/24時間 犀川流域 1,269.0 mm/24時間
○ 停電：中部電力豊野変電所水没（170cm 浸水）高電圧3日間、低電圧4日間 ○ 下水道：完全復旧まで約2年 ○ 断水：古里地区なし ※ 想定最大規模降雨時は、上記被害が拡大する。		

**【水害 BCP 発動基準（初動対応）】**

体制確立・避難の判断基準（いつ）	活動内容（何を）
以下のいずれかに該当する場合 <input type="checkbox"/> 台風発生、進路や勢力により危険が高まったとき <input type="checkbox"/> 線状降水帯の発生の危険度が高まったとき <input type="checkbox"/> 線状降水帯が発生したとき  統括施設長又はそれに次ぐ者により発動し、対策本部を設置する。	①情報収集 ②体制確立 ③物品確認と準備 ④職員・家族・関係機関等へ連絡 ⑤社用車ガソリン満タン・敷地内配備 ⑥利用者の避難順番と職員配置決め ⑦通所短期受入調整 ⑧職員参集・BCP 発動の検討
「台風発生時・台風上陸前後・避難時アクションカード」	

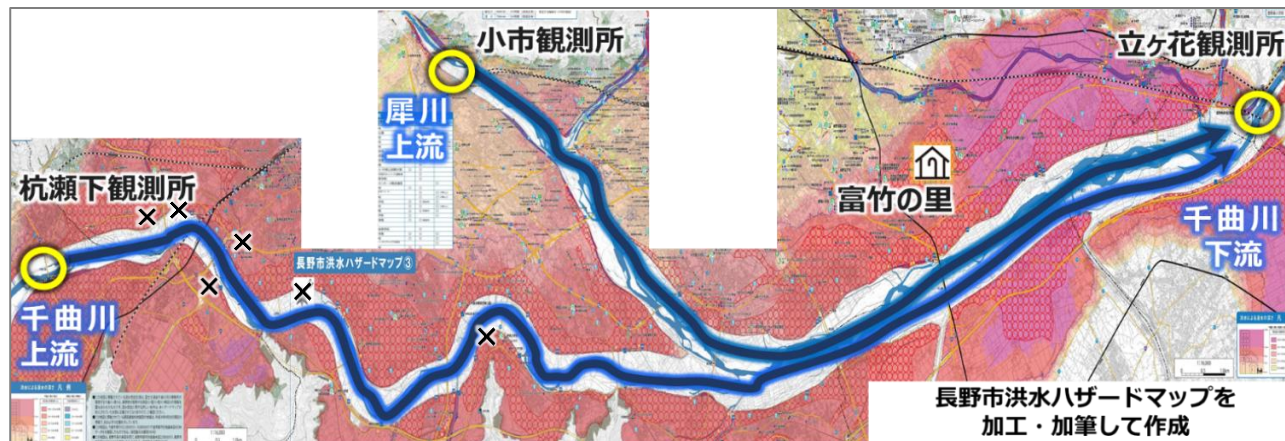
河川名（観測所）	レベル1 水防団待機水位	レベル2 氾濫注意水位	レベル3 避難判断水位	レベル4 氾濫危険水位
千曲川（杭瀬下観測所）	0.70m	1.60m	4.00m	5.00m
千曲川（立ヶ花観測所）	3.00m	5.00m	7.50m	9.20m
犀川（小市観測所）	-0.50m	0.00m	1.50m	1.80m
浅川（富竹観測所）	1.20m	1.80m	2.50m	3.00m
裾花川（岡田観測所）	0.50m	1.10m	2.00m	2.60m



**【川の水が流れてくるまでの“時間”】**

杭瀬下観測所 ⇒ 約5時間 ⇒ 立ヶ花観測所      小市観測所 ⇒ 約3時間 ⇒ 立ヶ花観測所

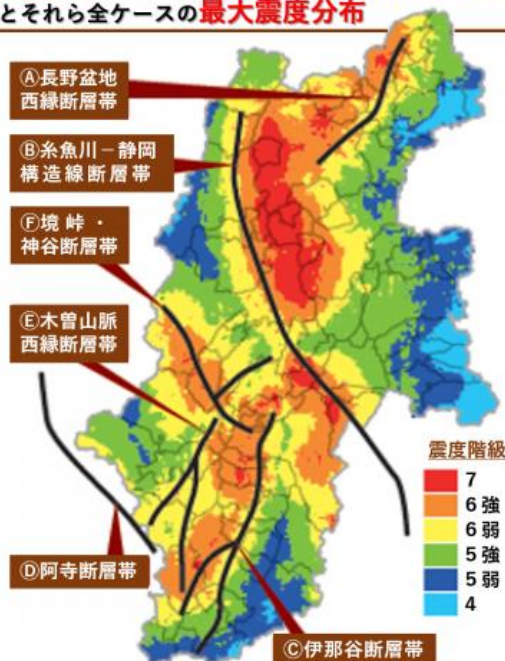
※ 立ヶ花観測所の未来の水位を予測し、避難判断する。



## 【地震被災想定】

断層	震度	断層	震度	
①長野盆地西縁断層帯	想定震度 7	③南海トラフ巨大地震	想定震度 5	
②糸魚川-静岡構造線断層帯	想定震度 7			
被災内容 社会インフラ（交通、ライフライン）の中断 （平成 27 年 3 月 第 3 次長野県地震被害想定調査）				
断水率	直後	1 日後	1 週間後	1 か月後
①長野盆地西縁断層帯	98%	88%	58%	14%
②糸魚川-静岡構造線断層帯	81%	45%	20%	3%
③南海トラフ巨大地震	6%	1%	0%	0%
下水道支障率	直後	1 日後	1 週間後	1 か月後
①長野盆地西縁断層帯	97%	80%	39%	6%
②糸魚川-静岡構造線断層帯	81%	41%	13%	2%
③南海トラフ巨大地震	11%	4%	0%	0%
停電率	直後	1 日後	1 週間後	1 か月後
①長野盆地西縁断層帯	93%	54%	12%	2%
②糸魚川-静岡構造線断層帯	72%	19%	2%	0%
③南海トラフ巨大地震	5%	0%	0%	0%

## 長野県で甚大な被害が想定される活断層の位置 とそれら全ケースの最大震度分布



### 30年以内の地震発生確率

(H26第 3 次長野県地震被害想定)

- ① 長野盆地西縁断層帯  
地震規模 M7.5 ほぼ 0%
- ② 糸魚川-静岡構造線断層帯 (牛伏寺断層含む区間)  
地震規模 M7.7 13~30%
- ③ 伊那谷断層帯  
地震規模 M7.8 ほぼ 0~7%
- ④ 阿寺断層帯  
地震規模 M6.9 6~11%
- ⑤ 木曾山脈西縁断層帯  
地震規模 M6.3 ほぼ 0~7%
- ⑥ 境峠・神谷断層帯  
地震規模 M7.6 ほぼ 0~13%

【参考】  
他の事故などの発生確率

- 交通事故で負傷 24%
- 空き巣被害 3.4%
- 火災で罹災 1.9%
- 航空機事故で死亡 0.002%

出典：J-SHIS  
<https://www.j-shis.bosai.go.jp/guide-to-accept-probability>



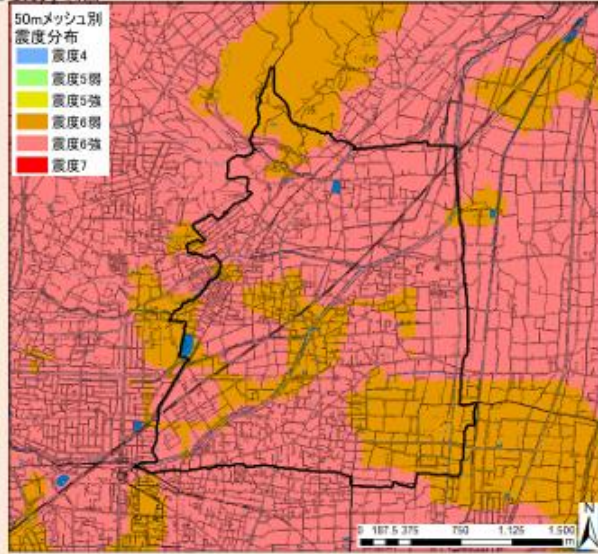
### 地震 10 秒診断 | もしもあなたの街で地震がおこると...?

アクセスする現在位置において、今後 30 年以内に震度 5 弱～震度 7 までの 5 段階の揺れに見舞われる確率が表示されます。想定される停電日数、ガス停止日数、断水日数、家屋全壊確率、出火確率の結果を確認できます。

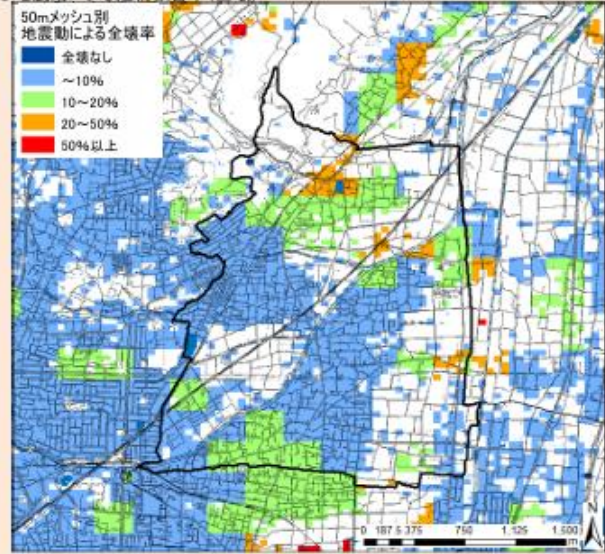


長野盆地西縁断層

●震度予測図

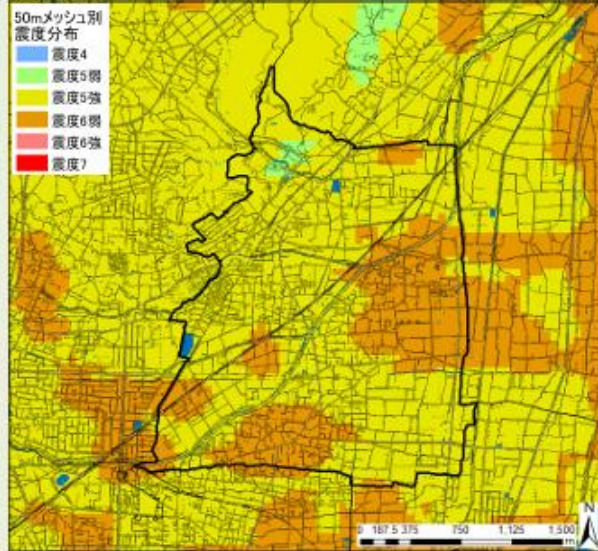


●地震動による建物被害率(全壊)

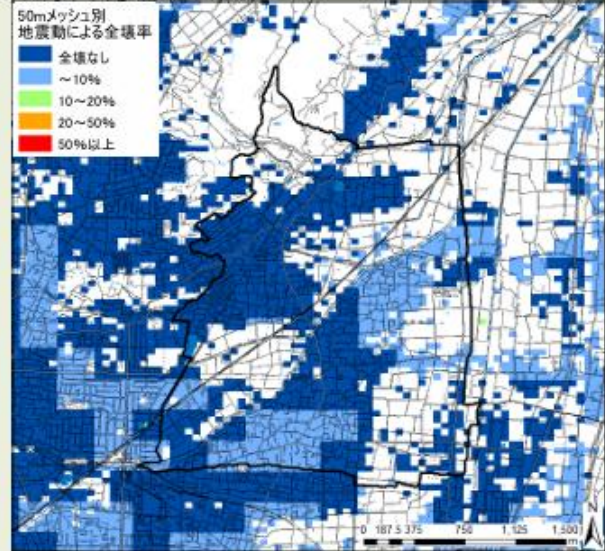


糸魚川-静岡構造線断層帯(全体)

●震度予測図



●地震動による建物被害率(全壊)



[長野市 行政地図情報 | トップ](#)

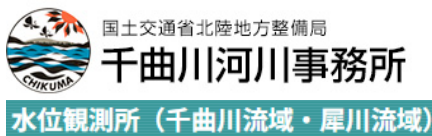
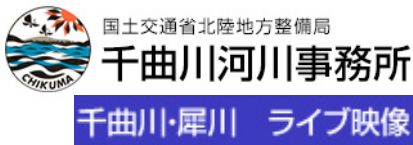
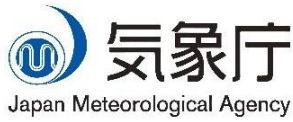
各断層帯の震度、液状化危険度、建物・火災被害の危険度を地図上で確認できます。



【地震 BCP 発動基準 (初動対応)】

体制確立の判断基準 (いつ)	活動内容 (何を)
長野市周辺において、震度5弱以上が発生し、被災状況や社会的混乱などを総合的に勘案し、統括施設長又はそれに次ぐ者により発動し、対策本部を設置する。	①自分の身を守る ②施設内・利用者の安全確認 ③情報収集・体制確立 ④職員・家族・関係機関等へ連絡 ⑤職員参集状況確認 ⑥BCP発動の検討
「地震時ファースト・セカンドアクションカード」	

7 情報把握・避難判断・災害対策に役立つウェブサイト

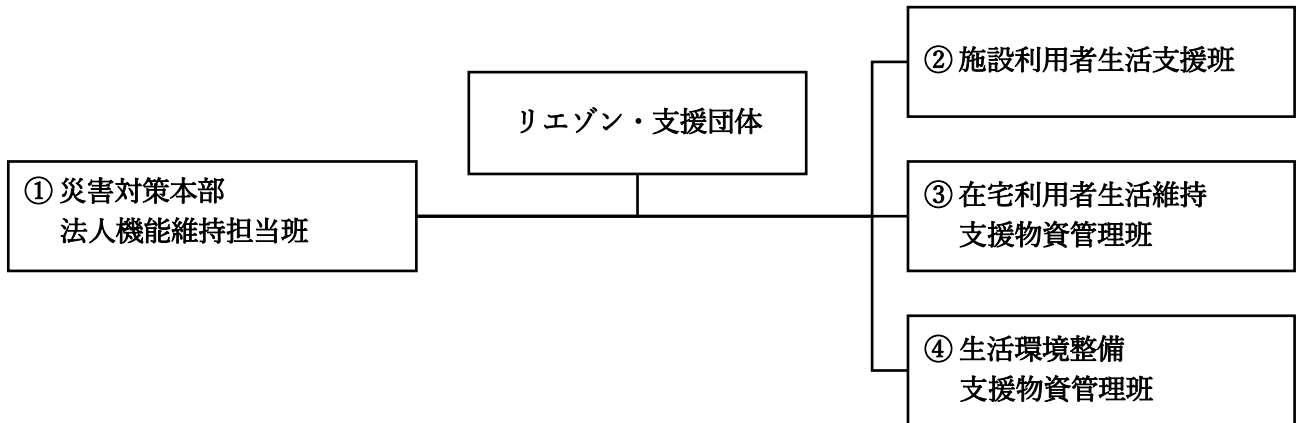


## 8 BCP対応体制

職務	担当者
<p>○ 対策本部長（統括責任者）</p> <p>平常時：BCP・アクションカード等の作成・見直しの推進            内部研修・訓練の実施            外部研修・訓練の参加            関係機関等との連携推進            マスコミ対応 など</p> <p>発動時：災害対応組織図のとおり</p>	<p>理事長</p>
<p>○ 法人機能維持担当班</p> <p>○ 生活環境整備・支援物資管理班</p> <p>平常時：連携機関等の更新            保険関係の内容確認と更新            職員安否確認等の非常時連絡ツールの作成・更新            重要データのクラウド管理            災害用備品の管理 など</p> <p>発動時：災害対応組織図のとおり</p>	<p>統括施設長            常務理事            事務部長            庶務主任            事務職員</p>
<p>○ 施設利用者生活支援班</p> <p>○ 在宅利用者生活維持・支援物資管理班</p> <p>平常時：支援に必要な備蓄品の在庫・期限管理            非常用備蓄飲食品の管理            薬の在庫管理            利用者情報提供管理（既往歴・現病・薬情等）            消火設備等の使用方法習得            安否確認表管理            利用者・家族への連絡体制の確立            各種防災・備災・減災・発生時研修（訓練）実施            長野県災害派遣福祉チーム員養成講座の受講            個別避難計画の作成・見直し</p> <p>発動時：災害対応組織図のとおり</p>	<p>施設系直接・間接支援職員            在宅系直接・間接支援職員</p>

※ 職員数等に応じて応援・対応体制を構築する。

## 9 災害対応組織図



### ① 災害対策本部・法人機能維持担当

担当：理事長（不在時には、理事長に次ぐ職制上の地位にある者とする）

場所：法人事務所、富竹の里いきいきセンター、その他安全な場所

役割：情報収集・発信、優先業務の決定と順位付け、基本行動要領の指示、指揮命令の確認、各班への総括的指示、復旧計画の実行と指示、突発事案の対応、危険・修繕箇所対応、支援団体（リエゾン含む）との調整、マスコミ対応、地域・関係機関との連絡など

### ② 施設利用者生活維持班

担当：施設系直接支援職員

役割：PC・重要書類の退避、当該職員の被災状況の把握、周辺環境（危険箇所等）の把握、清掃ごみ等の衛生管理、日常生活支援、利用者の生活環境整備、危険・修繕箇所への対応など

### ③ 在宅利用者生活維持・支援物資管理班

担当：在宅系直接支援職員・間接支援職員

役割：PC・重要書類の退避、該当職員の被災状況の把握、周辺環境（危険箇所等）の把握  
在宅利用者の把握、サービス利用調整、独居等要援護者への直接的支援・物資お届け  
相談窓口設置、地域・関係機関との連携、危険・修繕箇所への対応など

### ④ 生活環境整備・支援物資管理班

担当：事務部長、庶務主任事務職員

役割：PC・重要書類の退避、職員の被災状況（安否）の把握、周辺環境の把握、ライフラインチェック、支援物資の搬入、物品過不足チェック・調達、職員の生活環境整備（食事・帰宅困難者支援等含む）、ごみ処理、来訪者・電話対応、危険・修繕箇所への対応、各部署の相談窓口など

※ 各班で人員が不足する場合等は、専属応援部隊を編成して対応する。

## 10 災害対応拠点

第1候補	第2候補	第3候補
法人会議室	富竹の里いきいきセンター	その他安全な場所

## 1.1 避難場所

### 【水害】

避難場所順位	施設名	備考
第一避難場所	富竹の里いきいきセンター	床高約 2 m
第二避難場所	いつわ苑（協定締結施設）	想定最大規模浸水 5 ～ 1 0 m
第三避難場所	若槻ホーム（協定締結施設）	土砂災害警戒区域
第四避難場所	昭和の森公園フィットネスセンター	安全区域

※ 令和元年東日本台風の経験等から、台風の大きさ、進路、想定雨量など総合的に決定する。

※ 原則、第二～第四避難場所は、明るい時間帯での避難とする。

### 【地震】

	第一避難場所	第二避難場所	第三避難場所
避難場所	事業所内の安全な場所	敷地内の安全な事業所	協定施設や体育館
避難方法	車いすで移動	車いすで移動	福祉車両

※ 事業所の被害状況、近隣の被害状況等を勘案し、総合的に判断して、避難の要否及び避難先（事業所内・事業所外）について決定する。

## 1.2 安否確認と被災情報等の伝達・集約

対象	方法
職員	オクレンジャー、LINE、災害用伝言ダイヤル（171・web171） J-anpi（安否情報まとめて検索）、電話、インカム、掲示板など
利用者	安否確認シート
家族	オクレンジャー、電話など
関係機関	災害時情報共有システム <a href="https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/houkoku/20/">https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/houkoku/20/</a> 電話、FAX、メールなど

**介護サービス情報報告システム** ▶ お問い合わせ先

ユーザID・パスワードを入力、サービス名を選択して「ログイン」ボタンを押してください。

ユーザID(半角英数字)	<input type="text"/>
パスワード(半角英数字)	<input type="password"/>
サービス名	介護サービスコードを選択して下さい <span style="float: right;">▼</span>

※ 予防サービスのみ単独で報告対象となっている事業所の場合も、「サービス名」は同種の介護サービスを選択してログインしてください。

ログイン

事業所名	ユーザーID	パスワード	サービス名（コード）
富竹の里	2070100538	*****	510
富竹の里ショートステイホーム	2070100736	*****	210
富竹の里和み	2090100617	*****	540

※ 当年度に付与された最新のID、パスワードでログインが可能

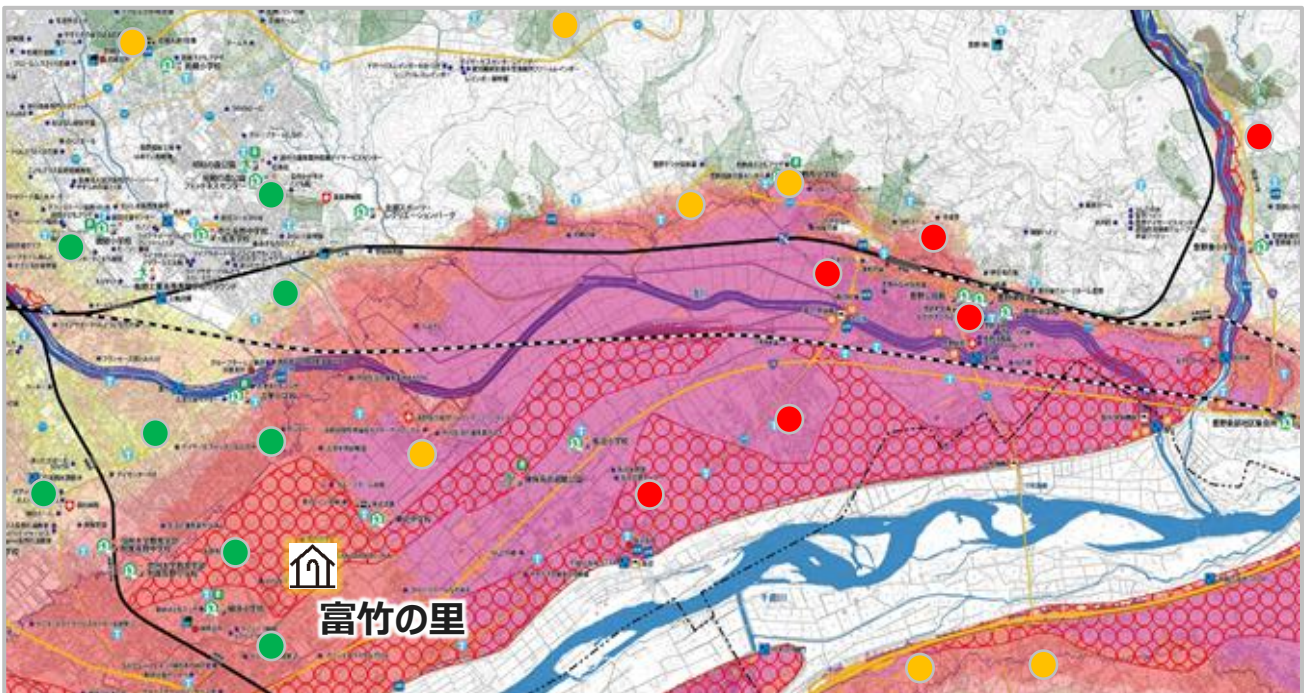
### 1.3 職員参集基準

#### 自然災害時の職員参集基準について

#### 【どこに住んでいて、どのようなリスクがあり、通勤（参集）での障害は何か？】

- ◎ 身のまわりの災害リスクを知るために、家族も含めて行う4つの確認事項
  - ① ハザードマップ
  - ② 環境や立地条件
    - 土石流・土砂崩れ、浸水・洪水被害等の危険性
    - 道路の高架の下などで落下物による家屋倒壊の危険性
    - 道路が狭いなどの通行不能の危険性
    - 隣接する建物との間隔が狭い又は古い建物が多く火災・倒壊の巻き添えの危険性
    - 橋の崩落や土砂災害による孤立化の危険性
  - ③ 子育てや介護などの家庭状況と自分以外の支援体制（勤務中災害時の業務継続可否含む）
  - ④ 過去に起きた災害

(参考)



※ 長野市北部地区ハザードマップ

※ 自宅の位置（●●●）はイメージです。

#### 【わたしの参集基準】

- Aグループ（リスク小）＝ 直ちに参集できる
- Bグループ（リスク中）＝ 時間指定で参集できる
- Cグループ（リスク大）＝ 参集できない

## 【水害時】

役職	対応	気象庁発表
理事長	理事長の判断に従い参集	○警戒レベル1 ⇒早期注意情報（警報級の可能性） ○警戒レベル2 ⇒大雨・洪水注意報 ○警戒レベル3相当 ⇒大雨・洪水警報・氾濫警戒情報 ○警戒レベル4相当 ⇒キキクル・氾濫危険情報 ○警戒レベル5相当 ⇒大雨特別警報・氾濫発生情報
統括施設長	* 気象庁の発表等を総合的に判断し、	
常務理事	災害対策本部立ち上げ	
施設長・管理者	* オクレンジャー配信	
主任・副主任	* L I N E 配信	
班長	(ABC 参集基準)	
一般職員	指示あるとき (ABC 参集基準)	
(参考) 国土交通省 浸水ナビ <a href="https://suiboumap.gsi.go.jp/">https://suiboumap.gsi.go.jp/</a> ・堤防の越水又は決壊地点ごとの被害範囲、状況、行動可能な場所やルート等の避難をする上での情報の入手手段		



## 【地震時】

役職	震度4	震度5弱～強	震度6弱以上
理事長	会社に連絡確認 必要時 指示あるとき (ABC 参集基準)	直ちに（ABC 参集基準に従い）参集 * 災害対策本部立ち上げ * オクレンジャー配信 * L I N E 配信	
統括施設長			
常務理事			
施設長・管理者			
主任・副主任	指示あるとき		直ちに参集 (ABC 参集基準)
班長	(ABC 参集基準)		
一般職員	参集不要	指示あるとき (ABC 参集基準)	

※ Aグループ（リスク小）＝直ちに参集、Bグループ（リスク中）＝時間指定で参集について、自身に怪我がない、家族に怪我がない、家族の安否確認等ができた者としてします。

※ 以下の場合には、参集対象外とします。

- ① 職員自身、もしくは家族が負傷している場合
- ② 自宅建物が被災し、家族が危険な状態にある場合
- ③ 子どもがいる者で、自宅にいてもその者を保護する家族がいない場合
- ④ 家族の所在が不明でかつ、連絡が取れない状況の場合
- ⑤ 職員自身が外出先で帰宅難民となり、参集が不可能な場合
- ⑥ 道路状況が著しく悪く、参集が無理だと判断した場合

※ オクレンジャー、L I N E、災害伝言用ダイヤル（171）、災害用伝言板（web171）等を通じて安否確認、情報収集に努めます。

※ 警戒レベル4・5相当で、参集が危険と思われる場合は、近くの安全な場所への避難や自宅内のより安全な場所に移動してください。命を守るための最善の行動をとってください。

【非常時持ち出しバック】

出社要請です。

自己及び家族の安全を確認次第、以下のものを持ち、  
参集基準に従って、出社をお願いします。

私の参集基準 直ちに参集 時間指定で参集 来られない

<input type="checkbox"/>	1		食料(レトルト、乾麺等) ※賞味期限を油性マジックで記載
<input type="checkbox"/>	2		飲料(水、茶) ※賞味期限を油性マジックで記載
<input type="checkbox"/>	3		アメ(キャンディーなど)
<input type="checkbox"/>	4		ライト(両手が使えるヘッドライト、ペンダントライト)
<input type="checkbox"/>	5		乾電池(ライト用)
<input type="checkbox"/>	6		着替え ※夏物6月頃、冬物10月頃入れ替え必要
<input type="checkbox"/>	7		軍手(数セット)
<input type="checkbox"/>	8		ティッシュ(ウイットティッシュ含む)
<input type="checkbox"/>	9		防寒具(羽織もの、手袋、帽子、ホッカイロ等)
<input type="checkbox"/>	10		雨合羽(ポンチョが着脱しやすい) ※上下の物は保温性あり
<input type="checkbox"/>	11		医薬品(常備薬)
<input type="checkbox"/>	12		ライター(チャッカマン等)
<input type="checkbox"/>	13		筆記用具
<input type="checkbox"/>	14		メモ帳
<input type="checkbox"/>	15		携帯電話・スマートフォン・タブレットPC等
<input type="checkbox"/>	16		各種充電器
<input type="checkbox"/>	17		身分証明書
<input type="checkbox"/>	18		財布
<input type="checkbox"/>	19		鍵
<input type="checkbox"/>	20		長靴

- ☑ 1～14は非常用持ち出しバックに入れて常備する。
- ☑ 15～20は非常用持ち出しバックに忘れずに入れる。
- ☑ 靴は履きやすく、歩きやすい安全性の高いスニーカータイプにする。

#### 1.4 優先事業と業務の選定

	1 業務継続	2 縮小営業・休止	3 縮小営業・休止
優先順位 復旧順位	富竹の里（6・2） 富竹の里和み（2・1）	富竹の里ショートステイホーム （受入人数・時間調整）	富竹の里デイサービスセンター （受入人数・時間調整）
	* 上記括弧内：最低限必要な介護職員数（左：日中・右：夜間） 看護職員・生活相談員・管理栄養士、事務職員等）は含まない		
業務基準	* 通常の業務をこなそうとしない。 * 職員数に応じて、必要最低限のサービスを提供する。 * 回数・時間・方法を柔軟に調整する。		
A：継続業務	食事	「備蓄食品等使用判断・食事提供方法等アクションカード」	
	排泄	オムツ、ポータブルトイレ（災害トイレキッド使用）	
	与薬	医師と与薬方法・量等の相談	
	医療的ケア	生命・体調維持に必要な酸素、吸引、褥瘡等の処置、受診	
B：削減業務	入浴	休止→適宜清拭→徐々に通常へ	
	口腔ケア	休止→ふき取り→うがい→徐々に通常へ	
	機能訓練	休止→褥瘡予防→廃用症候群予防→徐々に通常へ	
	洗濯	休止→必要最低限→徐々に通常へ	
	清掃	休止→感染対策のみ→徐々に通常へ	
C：追加業務	人員	シフト調整→玉突き支援→関係団体の応援職員要請→情報共有等 * 「20 職員管理」及び「21 被災時の職員派遣と受入」P14 参照	
	インフラ 物資 機器 建物	燃料確保→発電機確保 飲料水確保 生活用水確保（給水車、用水、湧水、企業の井戸水、雨水等） その他物資の調達 委託・取引業者との情報共有 自社修理、修理依頼	
	片付け	災害ごみの置場選定→移動→処理手配→撤去	
	原形復旧	国：社会福祉施設等の災害復旧費における実地調査（災害査定） 市：被災備品等の処分・購入交渉	
D：休止業務	上記以外	厚生労働省事務連絡に基づく運営 ・会議、委員会、研修、申請代行手続き等	

### 1.5 変電所の場所

名 称	住 所
豊野変電所（中部電力パワーグリッド株式会社長野支社）	長野市豊野町

### 1.6 停電・断水時等に使用できなくなる設備器具

施設内にある設備器具			
・ ナースコール	・ 給茶機	・ 電子レンジ	・ 洗濯機
・ センサーマット	・ 冷暖房	・ 電気ポット	・ 換気扇
・ エアーマット	・ 照明	・ インカム（充電）	・ コピー機
・ 清拭器	・ 自動ドア	・ トイレ	・ 電話機
・ 消毒器	・ パソコン	・ 冷蔵庫	・ 電動ベッド
・ 厨房機器	・ 各種充電器	・ 水道	・ 吸引器
・ タオルウォーマー	・ テレビ	・ Wi-Fi	・ ボイラー

### 1.7 電気・ガスが止まった場合の対策

自家発電機等	稼働させるべき主な設備
<input type="checkbox"/> ガス発電機 <input type="checkbox"/> カセットボンベ <input type="checkbox"/> ガソリン発電機 <input type="checkbox"/> カセットコンロ <input type="checkbox"/> 乾電池 <input type="checkbox"/> 自動車電源	<input type="checkbox"/> 照明 <input type="checkbox"/> 扇風機 <input type="checkbox"/> 吸引器 <input type="checkbox"/> 冷蔵庫 <input type="checkbox"/> 湯たんぽ・カイロ <input type="checkbox"/> 充電器 <input type="checkbox"/> 灯油ストーブ <input type="checkbox"/> テレビ

### 1.8 水道が止まった場合の対策

飲料水	生活用水
<input type="checkbox"/> 受水槽 富竹の里：6,000 リットル 富竹の里和み：1,500 リットル デイ：750 リットル <input type="checkbox"/> 備蓄品ペットボトル <input type="checkbox"/> 給水車、湧水（給水タンク）	<input type="checkbox"/> 貯めておいた風呂の水（水災事前対策） <input type="checkbox"/> 農業用水 <input type="checkbox"/> 企業の井戸水 <input type="checkbox"/> 雨水 ※ 使い捨て容器やオムツ等を使用し、極力水を使わないことを基本とする。

### 1.9 衛生面（トイレ等）の対策

トイレ対策	汚物等対策
<input type="checkbox"/> オムツ使用 <input type="checkbox"/> 仮設トイレ設置 <input type="checkbox"/> 災害用簡易トイレ（消臭凝固剤）使用 ※ 停電による浄化槽ポンプの停止又は断水で、トイレ使用不可。 <input type="checkbox"/> 生理用ナプキン、中身の見えないビニール袋	<input type="checkbox"/> 排泄物、オムツ、残飯の置き場所の決定 ※ ビニール袋に入れて密封し、衛生面に留意した屋外とする。 <input type="checkbox"/> 消臭凝固剤の使用により通常ゴミとして処分 ※ 感染症に配慮する。 <input type="checkbox"/> 穴を掘ってし尿処理

## 20 必要品の備蓄

被災時に必要な備品はリストに整理し、計画的に備蓄し、定期的にリストを見直す。

## 21 職員管理

### (1) 休憩・宿泊場所

災害発生後は職員が帰宅困難となったり、自宅が被災したりすることが考えられるため、知人や親戚の家に身を寄せるまでや応急仮設住宅等が整備されるまでの一定期間、以下の場所を休憩又は宿泊場所とする。

休憩場所	宿泊場所
<input type="checkbox"/> 会議室	<input type="checkbox"/> 富竹の里いきいきセンター
<input type="checkbox"/> 相談室	<input type="checkbox"/> 富竹の里デイサービスセンター（事業縮小・休止した場合）

### (2) 勤務シフト

- ① 参集した職員の人数により、優先事業と業務の選定を実施する。できる限り職員の体調及び負担の軽減に配慮して勤務体制を組む。勤務中も休憩のできる時間を確保する。発災後、1週間経過した日が非常に心身共に疲弊するため配慮する。
- ② 優先事業と業務の選定を実施し、職員不足について様々な代替策を講じても事業所の中だけではまかないきれない場合は、法人内の他の事業所へ応援依頼を実施する。

## 22 被災時の応援職員受入と派遣

### (1) 長野県災害福祉広域支援ネットワーク（災福ネット）

福祉事業所間の相互応援、災害派遣福祉チーム員の養成、福祉団体間の連携をとおして、災害発生時に福祉専門職の混成チームで支援活動を行う仕組み。

[長野県災害福祉広域支援ネットワーク（災福ネット）](#)

### (2) 全国老施協DWAT（災害派遣福祉チーム：Disaster Welfare Assistance Team）

大規模かつ広域の自然災害が発生して高齢者介護施設・事業所が被災した際に、全国老施協が他の施設・事業所の介護職員等からなる介護専門チームを編成し、その被災した施設・事業所へ派遣して、その初動支援活動を実施する仕組み。

[全国老施協 DWAT](#)

### (3) 日本 DMAT、都道府県 DMAT（災害派遣医療チーム：Disaster Medical Assistance Team）

医師、看護師、業務調整員（医師・看護師以外の医療職及び事務職員）で構成され、大規模災害や多傷病者が発生した事故などの現場に、急性期（おおむね 48 時間以内）から活動できる機動性を持った、専門的な訓練を受けた医療チーム。

[厚生労働省管轄「日本 DMAT」](#)

(1)	(2)	(3)
		

## 2.3 地域ネットワーク

区分	関係機関等
連携関係のある施設・法人（協定締結）	いつわ苑、若槻ホーム
連携関係のある医療機関（協定締結）	富竹クリニック、中島医院 長野市民病院、東長野病院、田中病院
連携関係のある自治体等	古里・長沼・柳原住民自治協議会、古里・長沼・柳原支所 消防団

## 2.4 近隣の福祉避難所

地区	名称	連絡先	
柳原	ケアライフ柳原	長野市小島 785	☎ 026-236-8200
古里	東北老人福祉センター	長野市富竹 962-5	☎ 026-296-5570
古里	東北老人憩の家	長野市富竹 962-5	☎ 026-296-3825
古里	東部保健センター	長野市富竹 1570-1	☎ 026-295-3330
古里	長野障害者総合施設いつわ苑	長野市富竹 1570-3	☎ 026-296-1510

## 2.5 被災時の要援護者及び一般避難者への対応

区分	受入場所・対応
一般避難者	・富竹の里いきいきセンターの開放（原則一時的な場所提供のみ）
要援護者	・緊急ショートステイの利用（介護保険等制度利用） ・他事業所の訪問サービス等への変更（介護保険等制度利用） ・富竹の里いきいきセンターの開放（家族支援又は災害派遣福祉チーム員） ・上記近隣福祉避難所への案内（家族支援又は災害派遣福祉チーム員）

## 2.6 業務（介護報酬）の継続と雇用維持対策

避難場所	業務（介護報酬）の継続対策		雇用対策
施設内垂直避難	被災施設 （自施設）	2階以上に移動して業務継続 （厚労省特例措置）	通常どおり
施設外水平避難	被災施設 （自施設）	業務場所を変更して業務継続 （厚労省特例措置）	通常どおり
施設外 水平分散避難	被災施設 （自施設）	利用者：分散避難（希望退所） 業務不継続	・施設間契約で雇用維持 ・雇用調整助成金 ・雇用保険の失業給付
	受入施設	避難による定員超過で収入増 （厚労省特例措置）	
	* 厚労省事務連絡の確認、保険者との相談等 * 復旧後、利用者が早急に戻るよう連絡調整		* 労働局等との相談 * 社会保険労務士との連携

（参考）

内閣府防災情報のページ

「被災者支援に関する各種制度の概要」（令和6年6月1日現在）



[https://www.bousai.go.jp/kyoiku/pdf/kakusyuseido\\_tsujou.pdf](https://www.bousai.go.jp/kyoiku/pdf/kakusyuseido_tsujou.pdf)



## 2.7 社会福祉施設等の災害復旧支援制度

### (1) 社会福祉施設等災害復旧費国庫補助金

介護保険法等の規定に基づき社会福祉法人等が整備した施設で、暴風、洪水、高潮、地震、その他の異常な自然現象により被害を受けた施設の災害復旧に関し、厚生労働大臣に協議して承認を得た災害復旧事業に要する費用の一部を補助することにより、災害の速やかな復旧を図り、施設入所者等の福祉を確保することを目的とします。

<p>(重要)</p> <p>社会福祉施設、保健衛生施設及び児童福祉施設等の災害復旧について  <a href="#">災害復旧／関東信越厚生局</a> (更新日：2025年3月4日)</p>	
<p>社会福祉施設等災害復旧費等の国庫補助の取扱い等について          (最終改正：令和6年7月19日)</p> <p><a href="https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/kantoshinetsu/kenko_fukushi/000343328.pdf">https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/kantoshinetsu/kenko_fukushi/000343328.pdf</a></p>	

### (2) その他補助金

項目	中小企業特定施設等災害復旧費補助金 (なりわい再建支援補助金)
補助対象	倒壊した施設の建て替え、壊れた施設・設備の修繕
補助率	4分の3以内、一部定額補助

## 2.8 保険加入状況

補償内容	補償	保険金額 (千円)	支払限度額 (千円)	免責金額 (千円)
①火災、落雷、破裂・爆発	○	1,263,300	左記に同じ	0
②風災・雹災・雪災	○		50,000	0
③水災	○		850,000	0
④電氣的・機械的事故 (EM)	×		-	-
⑤車両・航空機の衝突	×		-	-
⑥給排水設備の事故による水濡れ				
⑦騒擾・労働争議	×		-	-
⑧外部からの物体の落下、飛来等				
⑨盗難				
⑩上記以外の事故	×		-	-
保険期間	10月1日から1年間			

社名	連絡先
引受保険会社	損害保険ジャパン株式会社 0120-727-110 【事故サポートセンター (受付時間 24 時間)】
取扱代理店	昭和商事株式会社 026-227-1196

## 2.9 資金手当て

### (1) 復旧費用総額の確認

(A) 資産の復旧費用額	(B) キャッシュフロー悪化額	(C) 復旧費用総額
円	円	円

### (2) 過不足金額の確認

①復旧費用総額 (C) が手元資金 (D1) を下回り (C < D1)、自力で賄える。






(C) 復旧費用総額	(D1) 調達可能金額	(E1) 過不足金額
上記 (A) + (B)	・ 預金 円 ・ 損害等保険金 円	(C) - (D1)
円	円	円

②復旧費用総額 (C) が手元資金 (D1) を上回り (C > D1)、自力で賄えない。

(C) 復旧費用総額	(D2) 調達可能金額	(E2) 過不足金額
上記 (A) + (B)	(D1) + (E1) <b>新規借入額</b>	(C) = (D2)
円	円	円

③借入返済計画シミュレーション・借入返済の確認

科目	金額
I 当期資金収支差額等 (返済原資)	円
II 既往借入金年間約定返済額	円
III 新規借入返済原資 (I - II)	円
IV 新規借入可能金額	円

(復旧にかかる金額)		(調達する金額)	
 <b>保険加入</b> → <b>防災工事</b> → <b>復旧費用</b> 円	 <b>確保できる現金</b> 円	 <b>現金増加</b> ←	 <b>外部からの借入</b> 円
 <b>事業中断損失</b> 円		<b>公的制度</b> ←	
<b>総額の減少</b> → 計 円			<b>計</b> 円

### 30 連携機関等連絡先リスト

区分	機関名	電話番号	備考
行政	消防柳原分署	026-296-0119 (119)	
	東北交番	026-295-4545 (110)	
	長野市危機管理防災課	026-224-5006	
	長野市高齢者活躍支援課	026-224-5029	
	長野市時間外（守衛）	026-226-4911	
ライフライン	中部電気保安協会 720-2660	026-241-4068	
	長野市水道維持課	026-241-1132	
	サンリン株式会社（ガス・石油）	026-225-1120	
	NTT東日本	113 又は 0120-444-113	
施設	いつわ苑	026-296-1510	
	若槻ホーム	026-251-3500	
医療機関等	富竹クリニック	026-295-6643	
	中島医院	026-295-0600	
	長野市民病院	026-295-1199	
	東長野病院	026-296-1111	
	田中病院	026-243-1263	
	三才薬局	026-295-5795	
	岡谷酸素	026-251-0300	
取引先等	三菱電機ビルテクノサービス（冷暖房）	026-267-7200	
	デリックちくま（食事）	0120-97-1986	
	中央エンジニア（ボイラー）	026-243-0411	
	水処理サービス（浄化槽）	026-241-9515	
	鍋林（オフィス機器）	026-251-1811	
	関口商会（洗濯機）	0268-22-2982	
	第一設備工業（給湯配管）	026-233-4141	
	アクセスサービス（下水水回り）	026-283-4918	
	タケウチでんきシステム（電気設備）	026-244-8195	
	日立ビルシステム（エレベーター）	026-235-0066	
	サンコー特機（消防設備）	026-244-2004	
	丸登電業（消防設備）	026-244-7333	
	ナガノ建築サービス（建築全般）	026-227-6657	
	松澤工業（建築全般）	026-243-2376	

### 3 1 質問と回答

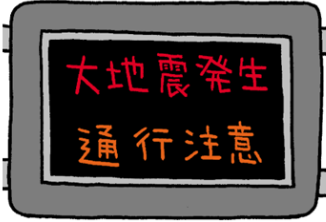
質問	・地域の一般住民が避難してきたらどうしたらよいか？
回答	・昼夜を問わず、富竹の里いきいきセンターを開放して受け入れます。ルールを掲示して、モラルの順守に努めます。(P16 参照)
質問	・水害被害の範囲・状況、行動可能な場所へのルート等、避難する上での情報の入手手段はあるか？
回答	・国土交通省「浸水ナビ」では、堤防の越水又は決壊地点ごとの被害範囲、状況、行動可能な場所やルート等の避難をする上での情報が入手できます。(P11 参照)
質問	・体調不良や出張等で理事長が指揮できない場合、誰が全体の指揮をとるのか？
回答	・理事長に次ぐ職制上の地位にある者（常務理事→部長+施設長）です。 (P3・P5・P8 参照)
質問	・いつわ苑に行く道のが遮断されてしまったら、どうするのか。先発部隊を先に向かわせたらどうか？
回答	・台風は、事前に進路や現象の推移、河川水位の予測等を把握することが可能ですので、道路が寸断される前に避難します。しかし、予測困難な線状降水帯やゲリラ豪雨では、避難することが逆に危険となりますので、施設内で安全確保する場合があります。避難する場合は、先行部隊による物品搬入で避難場所の態勢を整えます。その後、予め利用者の心身状態に応じた搬送順（軽症者から重症者）で避難を開始します。
質問	・職員の車が被災にあったら補償はあるのか？
回答	・自然現象である台風、大雨、竜巻、噴火、地震、津波は必ず発生する物理現象です。当該発生の原因は会社ではありません。洪水による車の被害は、ご自身で加入する車両保険での補償となります。各自で車両保険への加入状況及び補償対象等の確認等の実施をお勧めします。 ・水害の発生が予測される場合は、ご家族等に送迎を依頼するなどして、自家用車での通勤を控えてください。

作成年月	2023 年 10 月	改定箇所
改定年月	2024 年 8 月	被災時の要援護者及び一般避難者への対応 (P16)
	2024 年 10 月	職員参集基準 (P10)
	2024 年 12 月	国土交通省 浸水ナビ (P11)
	2025 年 7 月	アクションカードの作成 (添付資料: 水害、地震、食事、運転) 2025 災害対策用品 (備蓄品) の保管場所一覧の更新
	2025 年 11 月	地震 10 秒診断 (P4)、災害時情報共有システム (P9)、優先事業と業務の選定 (P13)、業務 (介護報酬) の継続と職員の雇用維持対策 (P16) 資金手当て (P18)



## 送迎時 アクションカード

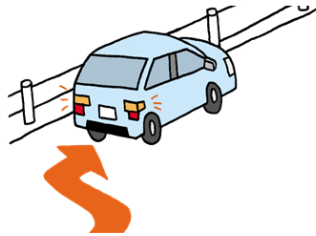
step1



《緊急地震速報》  
～地震に気付く～  
(震度4以上と推測)

- ① 落ち着け!
- ② 急ハンドルを避ける
- ③ 急ブレーキを避ける
- ④ 周囲の車に十分注意

step2



- ① ハザードランプ点滅
- ② 減速
- ③ 停車位置確認
- ④ 道路の左側に寄せる
- ⑤ ゆっくり停車
- ⑥ 深呼吸
- ⑦ 安全確認

step3



- ① ラジオ/携帯電話で  
情報収集
- ② 周囲の状況確認
- ③ 車内待機
- ④ 周りの安全確認
- ⑤ 送迎可否判断  
本震・余震に注意!

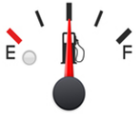
step4



【避難する場合】

- ① 窓を閉める
- ② エンジンを切る
- ③ キーはつけたまま
- ④ ロックしない
- ⑤ 車検証は持ち出す  
本震・余震に注意!

車載用防災セット (雨具、簡易トイレ、ビニール袋、懐中電灯、軍手、タオル、水、救急セットなど)



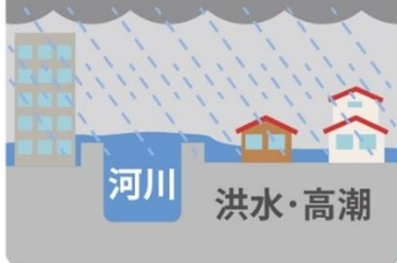
平時から半分切ったら満タンに



## 大雨時は直ちに危険を避け、安全な場所で待機!

### 気象・天災

台風・ゲリラ豪雨など



地震による津波



・アンダーパスの冠水

・マンホール蓋の飛散

・川の時間差増水

※晴れているのに急に川増水し中州に取り残される

・地下街の浸水





# 台風発生時アクションカード

## 1 台風の進路・勢力を予測せよ

### ① 気象庁等で確認

[気象庁ホームページ](#)



### ② 上陸の恐れ、事業所への影響あり

- 県外事業所への注意喚起

### ③ 災害対策本部の設置

本部長：理事長 ➡ 常務理事 ➡ 施設長・部長

### ④ 台風警戒会議の開催

メンバー：役員、管理者、主任、他必要な者

- 令和元年東日本台風の想起
- 防災備蓄品の確認と補充（ガソリン含む）
- 屋外危険物の固定と撤去
- 参集可能な職員の確認
- 利用者の避難順番決めと車種選定
- 個別避難計画（居宅）確認と周知
- その他配慮すべき在宅利用者への周知
- 在宅事業所の営業判断（災害発生時含む）など

### ⑤ 給食委託業者等への連絡

### ⑥ 災害協定施設との受援体制の確認

### ⑦ 長沼住民自治協議会との連携確認

### ⑧ 地方自治体（県社協含む）との連携確認

### ⑨ 利用者家族への周知

### ⑩ その他必要な事項 など

# 台風上陸前後アクションカード

## 2 情報収集せよ

### ① 台風の進路と勢力

[気象庁ホームページ](#)



### ② 降水量の把握・記録（日、1時間等）

[過去の気象データ検索](#)

千曲川観測所：野辺山/北相木/白樺湖/立科/軽井沢  
佐久/鹿教湯/東御/上田/菅平/長野  
犀川観測所：松本今井/松本/上高地/穂高/大町/聖  
信州新町/白馬/鬼無里/小谷



### ③ 降水量の予測

[気象庁 | 今後の雨（降水短時間予報）](#)



### ④ 河川・ダム水位の把握

[千曲川・犀川ライブ映像](#)

[川の防災情報 - 国土交通省](#)

[水位観測所（千曲川流域・犀川流域）](#)



### ⑤ 令和元年東日本台風と比較（2019.10.12）

・千曲川流域：2,690.5mm

・犀川流域：1,269.5mm

野辺山	北相木	白樺湖	蓼科
171.0	395.5	228.5	264.0
佐久	鹿教湯	軽井沢	東御
303.5	320.0	314.5	148.5
上田	菅平	長野	
143.0	270.0	132.0	

松本今井	松本	上高地	穂高
119.0	134.0	80.5	95.0
大町	聖高原	信州新町	白馬
93.5	242.0	163.5	92.5
鬼無里	小谷		
113.5	136.0		

### ⑥ 他機関等との情報交換・避難状況確認

# 避難時アクションカード

## 3 避難判断せよ

### 【避難判断基準】

- 令和元年東日本台風に匹敵する降水量
- 5時間後に氾濫危険水位に到達予測
- 大雨特別警報発令
- 高齢者等避難（レベル3）
- \* レベル1～5の順番で発令されるとは限らない
- \* 明るい時間帯、職員充足時間帯に配慮

## 4 避難場所決断せよ

- いつわ苑（600m） ☎296-1510
- 若槻ホーム（6km） ☎251-3500
- 富竹の里いきいきセンター
- その他

## 5 連絡せよ

- 利用者家族
- 市高齢者活躍支援課 ☎224-5029

# 被害状況報告書

## <報告書のルール>

- ① 被害無の部署も必ず作成
- ② 全体確認し、管理者が事務所（本部）に提出
- ③ 被災状況により、国庫補助の取扱いに従う

事業所 \_\_\_\_\_ 作成者 \_\_\_\_\_

作成日時 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日 ( ) AM/PM \_\_\_\_\_ 時 \_\_\_\_\_ 分

以下事項を記載する。書ききれない場合は別紙に記載する。

評価（○:正常 △:一部使用（要確認等） ×:不可・要復旧）	
建物設備	( ) :
冷暖房	( ) :
ボイラー	( ) :
貯湯水槽	( ) :
浄化槽	( ) :
洗濯機	( ) :
配管	( ) :
電気設備	( ) :
消防設備	( ) :
介護ソフト	( ) :
事務機器	( ) :
発電機	( ) :
灯油タンク	( ) :
その他	

# 被害状況報告の注意点(重要)

## 社会福祉施設等災害復旧費等の国庫補助の取扱い等について

### (注意②) 復旧前の被災状況の保存について\_1/2

- 被災施設については、災害査定を待たず復旧可能ですが、被災状況の写真は、災害復旧事業の実地調査（災害査定）において、被害状況を説明いただく際の重要な資料となりますので、当該被災部分が明確にわかり、実地調査（災害査定）時に説明ができるよう、複数の角度から撮影するなど、写真を念入りに撮っておくことが必要となります。以下の例も踏まえ、写真の撮影をお願いします。

(例1) 被災箇所を多面的に撮影する、その長さ、広さがわかるよう、物差しを被災箇所に並べて撮影するなど、被害内容・規模を明確にする。

(例2) ガラスが100枚割れていれば、その被害状況がわかるよう、撮影する。写真がない被災箇所については適用除外となり得るため、一見すると同じような被災状況でも、必ず全ての補助対象箇所の写真を撮っておく。

(例3) 豪雨の場合は特に被害状況が残りにくいため、注意する。

具体的には床上浸水等でフローリングが反り返ったため、フローリングの張り替え工事を行った場合、写真からは反り返りがわかりにくいため、適用除外となることがある。そのため、反り返りがわかるような平行な物差し等と一緒に写真を撮った上、反り返ったフローリングの一部（サンプル程度）を残しておく。

(例4) エレベーター設備など、設備の故障の場合には、故障を証明できるようにする。（説明の関係団体に、故障した証明をもらうなど）

### (注意②) 復旧前の被災状況の保存について\_2/2

- 写真を協議資料にまとめる際は、図面のどの箇所をどの方向から撮影したものがどの写真かが分かるようにするとともに、写真の被災箇所について、文章や図形（○など）を用いて補足してください。

#### 修正を要する資料（イメージ）

(図面)



(写真)

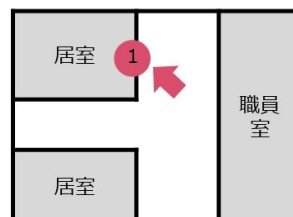


- 図面や写真をそのまま提出。

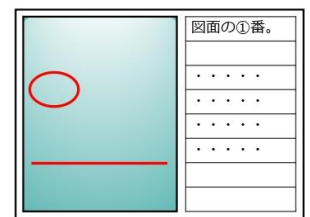
⇒ 施設のどの箇所の被害かが分からない。  
⇒ 浸水の跡が見えにくいなど、どのような被害が生じたのかが分かりにくい。

#### 適切な資料（イメージ）

(図面)



(写真)



- 図面や写真をWordやPowerPointに貼り、矢印等でどこをどの箇所から撮った写真を明示。
- 文章や図形を用いて、写真で説明したい被災の内容（浸水跡やひび割れの場所等）について補足する。



# 地震時ファーストアクションカード

## 1 安全を確保せよ

- ① 自分自身の安全確保を優先
- ② 利用者は揺れが収まるまでその場で待機
- ③ 揺れが収まったらスタッフルームに戻る
- ④ ヘルメット・マスク・手袋等を装着

## 2 情報収集せよ

- ① 責任者の決定  
(夜間:リーダー、昼間:統括施設長、それに次ぐ者)
- ② 責任者はスタッフルーム(本部)から原則離れない
- ③ 職員(2名以上)は施設内を巡視する  
(安否確認、必要な応急手当、被災状況確認)

## 3 報告せよ(第一報・第二報)

- ① 責任者はスタッフから報告を受ける
- ② 責任者は必要な場合のみ本部に緊急報告  
・ 処置が必要な人的被害(職員・利用者)  
・ 避難が必要なほどの施設の損害
- ③ 責任者は第一報・管理者は第二報を作成
- ④ 第一報・第二報を事務所(本部)に提出

# 地震時セカンドアクションカード

## 4 災害時対応に切り替えよ

ライフライン停止 ⇒ **本部の指示を待たずに実施せよ**

- ① 電源・照明の確保（発電機、社用車）
  - ② 危険個所・移動ルートの周知（張紙、口頭）
  - ③ トイレ・水道の使用禁止（張紙、口頭）
  - ④ 避難（場所・方法）の判断
- 例
- 窓から離れたところ
  - 玄関ホール・食堂
  - リビングに物が散乱 ⇒ 居室待機
  - 見守りの必要な方のみをホール等に移動
  - 自力移動できない方は布団ごと
  - 利用者をベッドの下に移動
  - 建物被害が不明 ⇒ 施設外の安全な場所 等
- ⑤ 非常用トイレの準備・使用方法の徹底
  - ⑥ 防寒・防暑対策
  - ⑦ 業務整理（優先業務の決定）

ある程度落ち着いたら実施せよ

- ① 室内の片付け・物品整理
- ② 排泄・食事支援、体位変換、処置 等
- ③ 勤務外職員の安否確認・勤務調整
- ④ 利用者家族への連絡

# 被害状況報告書(第一報)

## <第一報 報告書のルール>

- ① 被害無の部署も必ず第一報を作成
- ② 被災後、速やかに事務所(本部)に提出  
\*夜間で必要な場合は、電話で統括施設長へ報告

事業所 \_\_\_\_\_ 作成者 \_\_\_\_\_

作成日時 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日 ( ) AM/PM \_\_\_\_\_ 時 \_\_\_\_\_ 分

部署の状況を確認し、以下の事項を記載する

### 災害によって生じた人的被害

利用者				職員			
死亡	重症	中等症	軽症	死亡	重症	中等症	軽症
重度者の状況				重度者の状況			

### 災害によって生じた施設(建物)被害

電気	なし・あり ( )
水道	なし・あり ( )
ガス	なし・あり ( )
通信	なし・あり ( )
建物倒壊	なし・あり ( )
落下物	なし・あり ( )
転倒物	なし・あり ( )
その他	

# 被害状況報告書(第二報)

## <第二報 報告書のルール>

- ① 被害無の部署も必ず第二報を作成
- ② 事業所全体を確認し、速やかに提出
- ③ 被災状況により、国庫補助の取扱いに従う

事業所 \_\_\_\_\_ 作成者 \_\_\_\_\_

作成日時 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日 ( ) AM/PM \_\_\_\_\_ 時 \_\_\_\_\_ 分

セカンドアクションカードに基づき、以下の事項を記載する

評価 (○:正常 △:一部使用 (要確認等) ×:不可・要復旧)	
建物設備	( ) :
冷暖房	( ) :
ボイラー	( ) :
貯湯水槽	( ) :
浄化槽	( ) :
洗濯機	( ) :
配管	( ) :
電気設備	( ) :
消防設備	( ) :
介護ソフト	( ) :
事務機器	( ) :
発電機	( ) :
灯油タンク	( ) :
その他	

# 被害状況報告の注意点(重要)

## 社会福祉施設等災害復旧費等の国庫補助の取扱い等について

### (注意②) 復旧前の被災状況の保存について\_1/2

- 被災施設については、災害査定を待たず復旧可能ですが、被災状況の写真は、災害復旧事業の実地調査（災害査定）において、被害状況を説明いただく際の重要な資料となりますので、当該被災部分が明確にわかり、実地調査（災害査定）時に説明ができるよう、複数の角度から撮影するなど、写真を念入りに撮っておくことが必要となります。以下の例も踏まえ、写真の撮影をお願いします。

(例1) 被災箇所を多面的に撮影する、その長さ、広さがわかるよう、物差しを被災箇所に並べて撮影するなど、被害内容・規模を明確にする。

(例2) ガラスが100枚割れていれば、その被害状況がわかるよう、撮影する。写真がない被災箇所については適用除外となり得るため、一見すると同じような被災状況でも、必ず全ての補助対象箇所の写真を撮っておく。

(例3) 豪雨の場合は特に被害状況が残りにくいため、注意する。

具体的には床上浸水等でフローリングが反り返ったため、フローリングの張り替え工事を行った場合、写真からは反り返りがわかりにくいため、適用除外となることがある。そのため、反り返りがわかるような平行な物差し等と一緒に写真を撮った上、反り返ったフローリングの一部（サンプル程度）を残しておく。

(例4) エレベーター設備など、設備の故障の場合には、故障を証明できるようにする。（説明の関係団体に、故障した証明をもらうなど）

### (注意②) 復旧前の被災状況の保存について\_2/2

- 写真を協議資料にまとめる際は、図面のどの箇所をどの方向から撮影したものがどの写真かが分かるようにするとともに、写真の被災箇所について、文章や図形（○など）を用いて補足してください。

#### 修正を要する資料（イメージ）

(図面)



(写真)

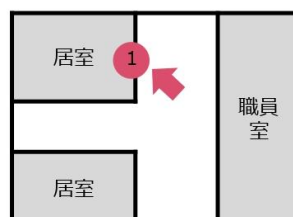


- 図面や写真をそのまま提出。

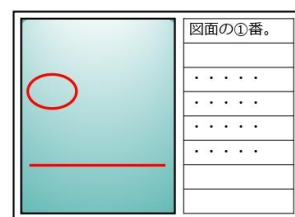
⇒ 施設のどの箇所の被害かが分からない。  
⇒ 浸水の跡が見えにくいなど、どのような被害が生じたのかが分かりにくい。

#### 適切な資料（イメージ）

(図面)



(写真)



- 図面や写真をWordやPowerPointに貼り、矢印等でどこをどの箇所から撮った写真を明示。
- 文章や図形を用いて、写真で説明したい被災の内容（浸水跡やひび割れの場所等）について補足する。



# 備蓄食品等使用判断 アクションカード

## 1 厨房等の破損等の状況確認

厨房使用 可 否

担当者：管理栄養士／厨房スタッフ

調理室 可 否

機器 可 否

器具 可 否

納入品 可 否

調理品 可 否

食器 可 否

## 2 厨房内のライフラインの確認

厨房使用 可 否

担当者：管理栄養士／厨房スタッフ

①電気 可 否

②ガス 可 否

③水道 可 否

\* 変色時使用禁止  
\* 保健所への確認

①又は③に否があれば厨房の使用不可

## 3 調理スタッフ・食材運搬の確認

職員確保 可 否

担当者：管理栄養士 ⇄ 委託業者  
(対策本部)

食材運搬 可 否

上記 1～3 の状況から、通常提供不可

➔ 4 災害時対応に切り替えよ

備蓄食品の使用

委託業者等の調理済等食材の使用

# 食事提供方法等 アクションカード

## 1 食事支援体制の確認

支援体制 可 否

担当者：現場スタッフ／対策本部

【食事支援体制の判断基準】

原則、介護職員6名以上、看護職員1名以上の確保  
通常どおり支援しようとして、支援体制の確保（確立）を待て！  
ただし、適切なトリアージで、脱水・血糖対策を実施せよ！

## 2 食事場所の明るさ確認・決定

【食事場所と明るさ確認】

担当者：現場スタッフ／対策本部

居室  十分  不十分

\* 支援体制にも配慮を！

廊下  十分  不十分

\* 照明調達・配置は想定しない！

食堂  十分  不十分

\* 自然光を利用せよ！

## 3 上記1・2の状況から、 備蓄食品等の提供回数・時間の決定

【食事回数の判断基準】 担当者：現場スタッフ、対策本部

- 国難級の大規模広域災害／長期化（3日以上）など  
→ 「1日1食（栄養補助食品含む）＋水分」等の検討
- 出勤職員数が最少レベル／日照時間が短いなど  
→ 「1日2食（栄養補助食品含む）＋水分」等の検討

【食事時間の判断基準】 担当者：現場スタッフ、対策本部

- 職員数が最も多い時間帯
- 食事場所の明るさを確保できる時間内
- 食事の片付け、歯磨き、臥床支援等にも配慮

# 食事提供方法等 アクションカード

## 4 水分・備蓄食品等の決定・提供

担当者：管理栄養士／現場（厨房）スタッフ／  
対策本部／介護リーダー

※【災害時アクションカード】へ

※使用する食器の選定追加

（普段食器/使い捨て食器/ラップ/その  
まま）

## 5 ごみの適切な管理・処分

ごみ収集は行われているか



いない



いる

匂い・動物対策の徹底

- 袋を二重にする
- 消毒袋を使用する
- 消臭スプレーを使用する
  - ➔ 建物内置場：
  - ➔ 敷地内置場：
- 土に埋める
  - ➔ 穴掘り場所：

通常のごみ捨て場を  
利用する

# 準備物品保管場所

## いきいき北側小部屋

### 期限切れの水

飲料以外に  
使用

### 使い捨て容器

コップ  
スプーン  
丼 (大・小)

### 飲料水

⑥・⑥'

間③・間③'

⑤・⑤'

④・④'

間②・間②'

③・③'

②・②'

間①・間①'

①・①'

### 非常食

食事6回・間食3回  
(手前から使用)

- 常食ソフト食用
- 'ペースト食以下用

### 厨房食品庫

- ・ブリックゼリー (間食)
- ・とろみ粉 (介護士室にもあり)

### 補助食品 (5回分)

クリミール  
メイバランスソフトゼリー

衛生用品

エンジョイ  
カップゼリー

### 水分系 (飲用)

ラクーナゼリー  
アクトウォーター (2回分)

入口

# 災害時アクション・カード

## 4 水分補給を開始

### 手指衛生

(アルコールウェットティッシュ・使い捨てIP°ON・シロット)

### 物品準備

- ・ アクトウォーター
- ・ とろみ粉
- ・ 備蓄水 (2ℓ ペットボトル)
- ・ 使い捨てスプーン・コップ

### 摂取開始

とろみ無し～普通とろみ



1本

大盛りとろみ



水約150cc

(2回分在庫在り)



### 低血糖対策

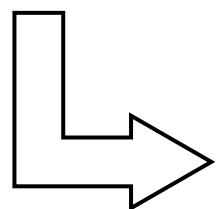
糖尿病の方へエンジョイカップゼリーの提供

### 摂取状況報告書 (名簿) の記入

**全員の水分摂取が確認できてから  
次に進む**

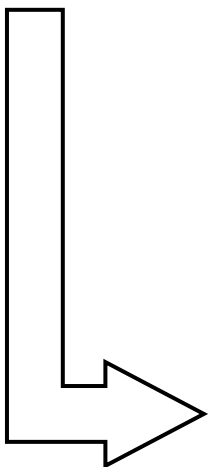
**ABCのどれに進むか相談・決定**

**(担当者：対策本部、管理栄養士、  
介護リーダー、厨房スタッフ**



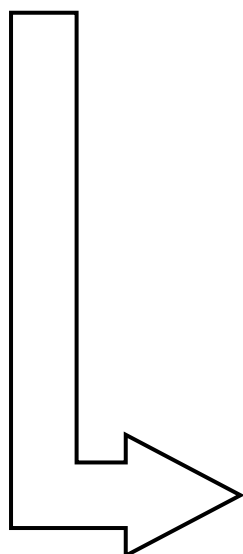
**パターンA  
補助食品のみ提供**

5 回分在庫あり



**パターンB  
非常食の提供を開始**

非常食：6 食分在庫あり  
間食：3 食在庫あり



**パターンC  
災害食（デリック千  
曲）の提供を開始**

# 災害時アクション・カード

## A 補助食品の提供

- 食事環境が確保できない場合
- 使い捨て食器が使用できない場合

とろみ無しの方

とろみ付きの方

(それぞれ5回分在庫在り)



クリミール

Or



メイバランス  
ソフトゼリー

+



ラクーナゼリー

- 摂取状況報告書（名簿）の記入

# 災害時アクション・カード

## B 非常食の提供 (食事2回+間食1回)

- 介護職員7～8人以上、看護職員2名以上確保できる
- 食事環境（場所、机、椅子など）が確保できる
- 使い捨て食器が使用できる

### 午前：食事①



### 余裕があれば間食①



### 午後：食事②



- 摂取状況報告書（名簿）の記入

# 災害時アクション・カード

## C 災害食（デリックク千曲）の提供

- 盛り付け場所・人員が確保できる
- 介護職員 7～8 人以上、看護職員 2 名以上確保できる
- 食事環境が確保できる
- 使い捨て食器が使用できる

摂取状況報告書（名簿）の記入

# 被害状況報告書

## <報告書のルール>

- ① 被害無の時も必ず作成
- ② 被災後、速やかに事務所（本部）に提出
- ③ 被災状況により、国庫補助の取扱いに従う

事業所 \_\_\_\_\_ 作成者 \_\_\_\_\_

作成日時 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日 ( ) \_\_\_\_\_ AM/PM \_\_\_\_\_ 時 \_\_\_\_\_ 分

	災害によって生じた建物・設備被害	
ライフライン	電気	なし・あり ( )
	水道	なし・あり ( )
	ガス	なし・あり ( )
建物	倒壊	なし・あり ( )
	落下物	なし・あり ( )
	転倒物	なし・あり ( )
	配管	なし・あり ( )
	その他	
大型設備	別紙『厨房機器被害状況リスト』『厨房図面』に記入	
備品	食器	なし・あり ( )
	器具	なし・あり ( )
	配膳車	なし・あり ( )
	在庫品	なし・あり ( )
その他		